

募集要領

1 支援目的

景観デザインレビューの導入を検討している自治体への実務的な支援を通じた良好な景観形成・まちづくりの推進

2 支援対象

○支援対象団体：良好な景観形成・まちづくりに取り組む自治体（都道府県・市区町村）のうち、下記の要件全てに該当する団体

- （１）景観デザインレビューの導入を検討しているものの、何らかの要因により導入が困難となっているため、実務的な支援（「3 支援内容」参照）を必要としている自治体
- （２）当協議会の支援終了後も、継続的に景観デザインレビューによる良好な景観形成・まちづくりを実施する意向を持つ自治体

○支援対象案件：良好な景観形成・まちづくりに取り組む上で重要と考えられる案件のうち、下記のいずれかに該当する計画

- （１）自治体が行う公共施設整備（庁舎、博物館、公園 等）
- （２）民間事業者の行う施設整備（再開発事業、駅舎整備、商業施設開発 等）

※事業進捗は問いませんが、基本計画段階など計画が変更可能な時期に実施することが効果的です。事業主体や整備時期が確定していない構想段階の計画も対象とします。

※自治体等の状況に応じて、景観デザインレビュー実施へ向けた体制づくりの支援も対象とします。

3 支援内容

支援に関する打合せ、関係者へのレクチャー、専門家の紹介、景観デザインレビューの協議システム提案、具体案件を対象とした景観デザインレビュー開催に向けた支援等

※上記以外でも、自治体等の状況に応じて必要な支援を検討しますが、実際の設計・計画・デザインを行うものではありません。

4 支援経費

当協議会が負担する経費は以下の通りとします。

- ・当協議会メンバーの人件費、作業費、交通費
- ・当協議会メンバー以外の専門家への謝金、交通費

※図面、模型、CG 等の製作費や、物品の購入費は負担できませんが、上記以外の費用についても内容により当協議会が負担できる場合もありますのでご相談ください。

5 支援期間

令和8年度内を想定していますが、自治体等の状況に応じて、支援期間に係る協議に応じます。

6 応募方法

一次締切（令和8年8月5日（水）17時）までに、別添様式に必要事項を記載の上、（11 提出・問合せ先）へ電子メールで提出してください。

※一次締切後も、支援枠に空きがあれば応募を随時受け付けます。お問合せください。

※様式1，2とも押印は不要です。

※添付資料の容量が大きく電子メールで送付できない場合は、別の提出方法をご案内しますので、11 提出・問合せ先まで問合せ下さい。

※応募検討にあたっての追加説明や相談等を受け付けております。適宜お問合せ下さい。

7 応募に関する問合せ・相談

本募集に関する質問事項がある場合、11 提出・問合せ先まで問合せ下さい。

応募を検討する具体案件や支援を希望する内容の詳細について、必要に応じて事務局とのweb会議等での相談も受け付けます。なお、問合せ多数の場合は複数団体合同でのweb説明会の開催とする場合があります。

8 審査方法

協議会による書類審査

※必要に応じ、事前に電話ヒアリングを実施する場合があります。

9 採否決定の通知方法

様式-1記載の連絡先に電話又はメールにて通知

10 その他

当協議会が取りまとめる報告書（本支援事業の実施内容、景観デザインレビューに関する検討内容等に関する報告書）作成のため、情報提供にご協力をお願い致します。

※情報の公開・非公開については、自治体等の事情に配慮いたします。

11 提出・問合せ先：

株式会社 都市環境研究所（担当：甲田（こうだ））

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-10

TEL：03-3814-1001

メール：koda@urdi.co.jp

（当協議会の本支援に係る事務を担当している会社になります。）